

三条市におけるごみ減量化等の取組について

資料No. 1

(修正後)

年度	答申内容等	主な施策・取組等	緑のリサイクルセンター	
			緑のリサイクルセンター	完熟堆肥化センター
H11		・資源ごみの分別収集開始(5月)		
H12		・研磨くず受入制限開始(9月)		
H13	H14.10月答申 (1)家庭ごみの有料化について (2)事業系ごみ対策について (3)生ごみ処理器の活用			
H14	(4)包装廃棄物の排出抑制 (5)地域環境美化活動の推進 (6)啓発教育活動の推進			
H15		・収集運搬作業の完全民間委託化(4月) ・家庭系ごみ処理手数料有料化開始(三条・栄10月、下田11月)		
H16		・集団資源回収に対する助成廃止(3月)		
H17		【5.1合併】(新)三条市に一部事務組合事務移行 ・有害ごみの収集開始	供用開始(4月)、 せん定枝手数料 有料	
H18	H20.1月答申 (1)ごみ処理手数料料金体系の見直しについて (2)事業系ごみの減量化方策について			
H19	(3)資源循環型社会の推進 (4)3Rの推進について (5)環境教育と意識啓発の推進	・廃食用油(BDF)保育所・調理場回収開始 ・ <u>バイオマスタウン構想公表(3月)</u>		
H20		・ <u>バイオマス利活用推進協議会設置</u> ・事業系ごみ減量化マニュアルの作成(5月) ・ごみ処理手数料(直接搬入分)を最大積載量方式から従量制方式に変更(7月) ・廃食用油(BDF)拠点回収開始(7月)	せん定枝手数料 改定	
H21		・産廃受入制限開始(4月) ・せん定枝等の資源化指導(7月) ・発泡スチロール受入禁止(1月)		
H22				
H23		・生ごみ処理機器設置奨励事業補助金廃止(3月)		供用開始(10月)、 生ごみ処理 手数料有料
H24		・(新)清掃センター供用開始(7月)		
H25		・環境啓発施設かんきょう庵オープン(4月)		
H26	H27.9月答申 (1)処理経費の在り方 (2)事業系ごみの減量化方策等 (3)3Rの推進について	・ <u>バイオマス利活用推進会議設置</u> ・事業系ガラス類受入禁止(4月) ・ストックヤード供用開始(7月)	せん定枝無料 化、幹買取り(試 行)	生ごみ処理手 数料無料化(試 行)
H27		・使用済み小型家電拠点回収開始(4月)	せん定枝・幹処 理手数料無料化 (本格実施)	生ごみ処理手 数料無料化(本 格実施)
H28		・古着等拠点回収開始(4月) ・水銀添加廃製品回収促進事業(12月)	幹販売(5月)	生ごみ処理手 数料産廃分有料 化
(H29)				

※下線部…会議終了後の加筆箇所